

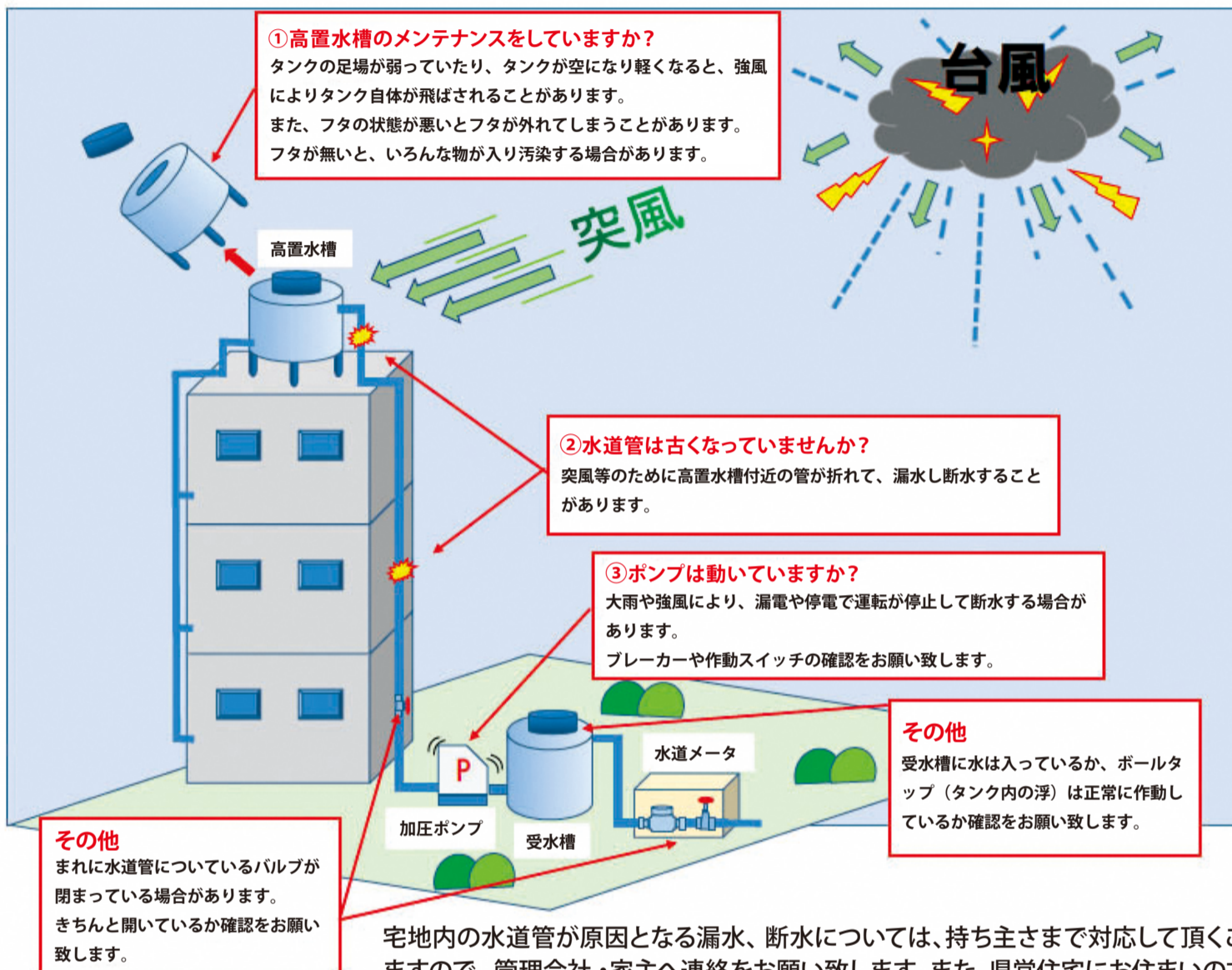


台風時における断水の原因と対策

台風時に受水槽やポンプを使用しているご家庭から、「水が出ない!」とのお問い合わせがあります。その多くは突風や大雨による、以下の原因が考えられます。

- ① 高置水槽の破損 ② 高置水槽付近の水道管の折損
- ③ 停電等によるポンプの停止 (停電した場合、電気が復旧してもポンプのスイッチが OFF になってしまうことがあります。その時はスイッチを ON にする必要があります。暴風雨時の屋外作業は危険です。安全が確保できた後に、確認をするようにお願い致します。)

以上のことから日ごろの整備、点検が大切です。



【お問い合わせ】配水課 TEL:941-7806 FAX:941-7826

詳しくは、こちらをご覧ください。



危険!排水路への侵入

大部分がコンクリートやアスファルトで覆われた都市部では、雨水は地中へ浸透しにくく、その多くが道路にある側溝を通して雨水排水路へ流れこんでいきます。そのため、雨水排水路にはわか雨程度でもあっという間に増水し、大人の水泳選手でも簡単に流されてしまうほどの流れとなることもあります。とても危険ですので雨水排水路の中には絶対に入らないでください。



水位は低く、流れは穏やかです。 水位は急激に高くなり、流れは荒々しくなります。

雨水排水路の増水に注意!

排水路の中に入ってはいけません!

急な雨による増水の恐れがあります。

排水路とは、雨水を集め川や海に放流している水路です。

【お問い合わせ】下水道課 TEL: 941-7808 FAX:941-7828

年1回以上の清掃、水質検査を行うようにしましょう。



アパート、マンション等の飲み水をより安心してご利用できます。

- 上下水道局は、貯水槽水道の管理が好ましくない場合には、必要に応じて設置者に対し、指導・助言及び勧告を行います。また、貯水槽水道の利用者に対して情報提供を行います。
- アパート等の貯水槽容量が 10 m³以下 (小規模貯水槽水道) の場合には、上下水道局が認める事業者が年 1 回以上定期的に清掃、水質検査を行わせるようにしましょう。その結果を上下水道局に届け出てください。申し出があれば上下水道局から管理状況のシールを交付します。一般家庭もこれに準じて管理するようにしましょう。
- 貯水槽容量が 10 m³を超える (簡易専用水道) 場合には、従来どおり水道法によります。

【お問い合わせ】料金サービス課 TEL: 941-7810 FAX:941-7820